

## 第2次東近江市総合計画後期基本計画策定方針

### 1 計画策定の趣旨

東近江市は、平成28年度に第2次総合計画を策定し、「うるおいとにぎわいのまち東近江市」を将来都市像として、個性豊かなまちを舞台に、若い世代からお年寄りまで、誰もが健康で明るくいきいきと輝きながら暮らし「このまちで素晴らしい人生を過ごしている」と実感できるまちを目指し、計画を進めてきました。

第2次総合計画前期基本計画では、森里川湖のつながりをいかしたまちづくりをはじめ、子育て環境の充実、都市基盤の整備、中心市街地の活性化、地域医療の充実など様々な課題に取り組んできました。

現在取り組んでいる前期基本計画が令和3年度末をもって計画期間が終了することから、少子高齢化による人口減少問題をはじめとする様々な課題に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症への対応など、激変する時代や社会環境にスピード感をもって対応するとともに、強く豊かな東近江市のまちづくりを目指し、市制20周年を迎える令和7年度を目標年次とした後期基本計画を策定することとします。

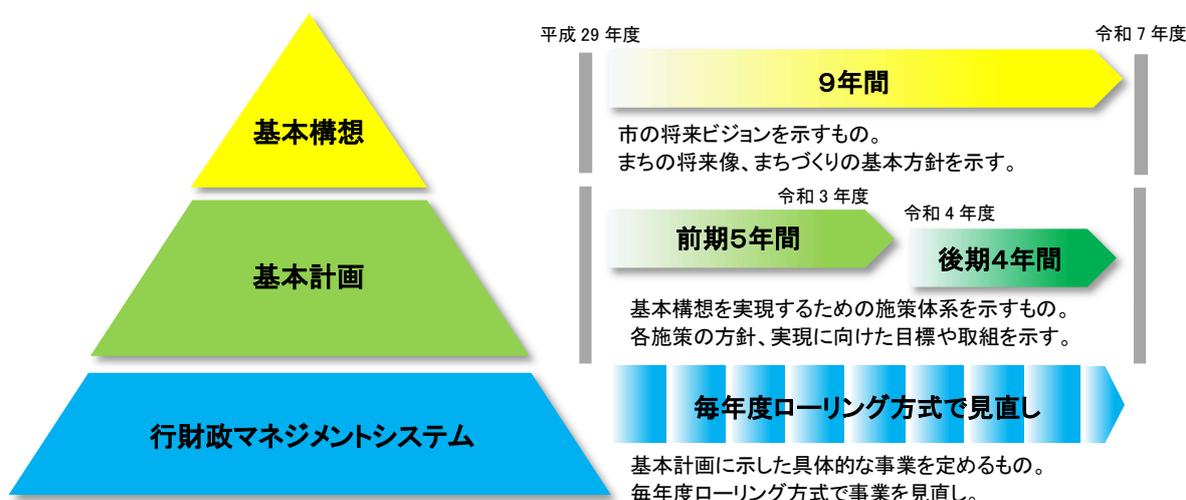
### 2 総合計画の構成と期間

本市の総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成しています。

基本構想は、平成29年度（2017年度）から令和7年度（2025年度）までの9年間としており、長期的に本市のあるべき姿を展望する将来ビジョンを表すものとして、まちの将来像とまちづくりの基本方針を示すもので、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。原則として、今回は見直しを行わないこととします。

基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的な体系を表すものとして、各施策の方針及び実現に向けた目標や取組を示すものです。今回は、前期基本計画の進捗状況、問題点や課題等について整理・検証し、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）の4年間で計画期間として後期基本計画を策定します。

また、基本計画を効果的に推進するため、各事業を計画から実行、評価のサイクルで見直す行財政マネジメントシステム（実施計画）により、毎年度ローリング方式で事業の見直しを行っています。



### 3 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 「東近江市総合計画策定条例」に基づき、計画の策定を進めます。
- (2) 協働によるまちづくりを推進するため、幅広く市民参加の機会を設け、市民ニーズの把握に努めます。
- (3) 前期基本計画の検証を行い、時代潮流を的確に捉え、課題などを精査し、第2次総合計画基本構想に沿ったまちづくりの施策を効果的に実施していくための計画とします。
- (4) 複雑多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、引き続き健全財政の堅持を図りつつ実効性ある計画を策定します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症により、地域経済や市民生活など地域社会全体が大きな転換期を迎える中、デジタル化の流れやライフスタイル、価値観の変容など新型コロナウイルスによる変化を捉えた計画を策定します。

### 4 策定方法

「東近江市総合計画策定条例」の規定により「東近江市総合計画審議会」を設置し、計画策定について諮問を行い、計画案の策定を進めます。また、市民意識調査や若者等の参加によるワークショップなど、市民参画により課題等を把握し、庁内組織において計画素案を検討し、審議会に諮ることとします。

## 5 策定体制

### (1) 東近江市総合計画審議会

市民及び学識経験者などにより構成する東近江市総合計画審議会を設置します。

### (2) 市民参画

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくため、次のとおり市民の意見やニーズ等の把握に努め、計画策定への市民参画に取り組みます。

#### ア 市民意識調査

前期基本計画策定時の市民ニーズとの比較や、新たな市民ニーズの把握のため、市民意識調査を実施します。また、今後の東近江市を担う若い世代に対してアンケート調査を行い、課題やニーズ等の把握を行います。

#### イ 市民ワークショップ

本市の特色及び課題を把握するとともに、まちづくりに対する課題等について、まちづくり協議会や若い世代を中心に、その解決方法などについて話し合います。

#### ウ パブリックコメント

#### エ 市民フォーラム

### (3) 議会

総合計画策定条例の規定により、基本構想の変更（軽微なものは除く。）が必要な場合には、議会の議決を経て策定します。

### (4) 庁内策定体制

市長、副市長、教育長及び部長級による政策推進戦略本部並びに次長級による総合計画策定委員会を設置し、検討を進めます。また、各施策の検討に当たっては、政策推進戦略本部専門部会において検討するとともに、必要に応じてワーキンググループで検討を行います。

※庁内策定体制イメージ図（別紙のとおり）

### (5) 策定スケジュール（予定）

令和4年（2022年）3月末までに策定します。

別紙

## 第2次東近江市総合計画後期基本計画策定体制

